

# 平成28年生駒市教育委員会第7回定例会会議録

1 日 時 平成28年7月25日(月) 午前9時32分～午後0時1分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

## 3 審査事項

- (1) 報告第22号 平成28年度学校訪問の結果について
- (2) 報告第23号 生駒市いじめ防止等基本方針の策定について
- (3) 議案第16号 生駒市教育大綱アクションプランの策定について

## 4 出席委員

教育長 中 田 好 昭

委員(教育長職務代理者)	山 本 吉 延	委員	飯 島 敏 文
委員	上 田 信 行	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	浦 林 直 子
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい

## 5 事務局職員出席者

教育振興部長	峯 島 妙	生涯学習部長	奥 畑 行 宏
教育振興部次長	真 銅 宏	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	吉 川 祐 一	学校給食センター所長	奥 田 茂
こども課長	前 川 好 啓	子育て支援総合センター所長	辻 本 多佳子
生涯学習課長	西 野 敦	図書館長	向 田 真理子
スポーツ振興課長	吉 岡 秀 高	教育総務課課長補佐	藤 本 清 夫
教育指導課課長補佐	城 野 聖 一	こども課課長補佐	後 藤 治 彦
生涯学習課課長補佐	清 水 紀 子	スポーツ振興課課長補佐	西 政 仁
教育総務課(書記)	牧 井 望	教育総務課(書記)	松 井 恵

6 傍聴者 なし

午前9時32分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期及び会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

- ・8月の行事予定について、辻中教育総務課長、西野生涯学習課長から報告  
(質疑) なし

○日程第4 報告第22号 平成28年度学校訪問の結果について

- ・平成28年度学校訪問の結果について、吉川教育指導課長から説明  
<参照：議案書p1～8、資料1>  
(質疑) なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第23号 生駒市いじめ防止等基本方針の策定について

- ・生駒市いじめ防止等基本方針の策定について、吉川教育指導課長から説明  
<参照：議案書p9、資料2>  
(質疑)

山本委員：基本方針の中には具体的にどのような内容を盛り込む予定か。

吉川課長：基本方針の内容は、いじめ防止等基本方針策定の意義、市のいじめ防止に対する考え方、市における取組内容、学校における取組内容、重大事態の調査方法や調査期間等を含めた対処の仕方である。

山本委員：基本方針としてはそのような内容になると思うが、学校現場ではこれまでもいじめに対して取り組んでおり、今後さらに具体的な取組を進めるためのマニュアルなどを別途示す予定はあるか。

吉川課長：奈良県が示しているいじめ早期発見・早期対応マニュアルに基づき、生徒指導対策マニュアルとは別に、いじめ防止基本方針を作成している学校もある。この生駒市いじめ防止等基本方針を策定した後、再度各校で内容を参酌し、マニュアルの見直しをかけてほしいと考えている。

山本委員：別紙スケジュールに基づき方針を策定するとのことであるが、調整段階で委員としての意見を伝える場もあるかと思う。

既に県や学校のマニュアルがあり、後から市の基本方針を出すことに違和感を覚える。「市として一応方針を作った」というものにならないよう、

一定の効果につながるよう意識していただきたい。

飯島委員：現在取っている対策が効果的かそうでないかという現状を認識し、改善点や重点化したい点を意識しながら市の基本方針を検討していただくようお願いする。

#### 審議結果 【報告のとおり承認】

#### ○日程第6 議案第16号 生駒市教育大綱アクションプランの策定について

- ・生駒市教育大綱アクションプランの策定について、辻中教育総務課長から説明  
<参照：議案書p10、別冊1、資料3>

(質疑)

中田教育長：アクションプラン策定の前提として、総合計画等の他の計画に記載されているような内容を重ねて記載することはせず、4年間を通した大綱の基本方針を実現していくための事業を記載することとする。また、毎年度、事業及び数値目標を見直すことを想定しており、現時点では事業が充実していないものもあるが、次年度の改定時にさらに充実させたいと考えている。本件については、8月定例会で再度協議後に決定し、議会に報告したい。

浦林委員：内容の協議に入る前に、冒頭の「生駒市教育大綱アクションプランとは」の最後の一文について、「とともに」が重複しているので、「各年度の具体的な「取組内容」を掲げるとともに、」を「各年度の具体的な「取組内容」を掲げ、」に改めていただきたい。

#### [基本方針1-1 保護者支援の場・コミュニティづくりについて]

中田教育長：ママサポーターは以前からある制度か。

辻本所長：この制度はAsMamaが以前から行っているもので、認定資格を取ったママサポーターが地域の子育てのお世話役として送迎・託児のお手伝いをするという内容である。

浦林委員：すでに稼働している市のファミリー・サポート事業と関連はあるのか。

辻本所長：地域の中の子育て支援という点は同じだが、ファミリー・サポート事業では、依頼会員と援助会員の間でマッチングを行うため即時性はなく、AsMamaの子育てシェア（ママサポーターなど）は、預かってほしい時にスマートフォンですぐに利用できる。

浦林委員：ママサポーターは有償か。

辻本所長：有償である。500円から利用できる。

寺田委員：小規模保育事業について、これは認可された保育所のことか。

前川課長：そのとおり。

浦林委員：各事業の担当課が記載されているが、子育て支援総合センターとこどもサポートセンターは別の機関か。

辻本所長：組織としては、子育て支援総合センターの中にこどもサポートセンター

があり、所属は同じである。

飯島委員：大綱の中で、男性の育児参加が十分でないという文言があり、このアクションプランの事業も大綱に沿った形である。しかし、事業掲載順として、AsMama ママサポーターに続きパパセミナーが別枠で記載されていると、育児は母親がするもので、父親はそれをできる範囲で手伝うというような、現状を追認する形に読み取れる。将来的に男女が共に子育てに関わってほしいと読み取れるように表記の仕方を検討してほしい。

レイノルズ委員：事務局から提案された事業以外にも、委員から具体的事業を出す機会はあるということか。

中田教育長：ご提案いただいた事業については、実施に予算等の協議を伴うため、関係機関と調整の上、取組が可能とされればここに加えたい。

レイノルズ委員：サロン、セミナー、赤ちゃんの駅などの既存事業の拡大が挙げられているが、各事業の周知の方法も併せて考えてはどうか。今も広報やちらしでは周知していると思うが、アプリでスケジュールやマップなどを検索できるようにするなど、デジタルツールを活用するという方向性も見出せれば良いと思う。

中田教育長：アプリの活用はすべての施策について言えることである。例えば、現在環境担当部署で活用しているごみ回収日を確認できるアプリのように、教育委員会の事業の中でもアプリの活用を検討したい。

浦林委員：Code for IKOMAというIT活用を進めるNPOの活動を市長も推進されている。

辻本所長：赤ちゃんの駅については、ベビーマップという民間のアプリに掲載されている。今後も情報発信が必要と考えている。

#### [基本方針1-2 「遊び」を「学び」につなぐ就学前教育の充実]

中田教育長：「「遊び」を「学び」につなぐ」がキーワードであるので、もう少しソフト面の事業を追加していきたいと思う。

上田委員：幼稚園と保育園の合同研修会が必要であると思う。(仮称)高山認定こども園の開園までに、スケジュールを組んではどうか。

前川課長：現在も幼稚園と保育園の交流は実施している。保育士が幼稚園に、幼稚園教諭が保育園に勤務し、相互の業務内容を確認しながらカリキュラムの作成を行っている。

中田教育長：採用に当たっては保育士と幼稚園教諭の両方の資格を持つ者を採用している。また、こども園化に向けて職員の配置替えによる幼保交流や研修を行い、職員の意識の向上を図っているが、ソフト面について幼稚園と保育園の共通の方向性を示さなければならないと考えている。

上田委員：私の勤める大学でも幼保の研修会を実施しているので、そのように大学と連携しながら進めても良いと思う。

峯島部長：今年度から、公私立保育所・幼稚園合同園長会を開催しており、私立の幼保園長も加わった会議を年3回、公立幼保園長のみの会議は毎月開催している。幼保教員交流を増やしたいと考えている。

寺田委員：新任研修で県内の幼稚園やこども園に行くことがあるが、幼児教育において育みたい資質、能力とはなにかを考え、幼稚園・保育園・こども園が一つになって考えていかなければならないことを強く考える。きれいごとの研修でなく、現場での実務に関する研修を行っていただきたい。また、こども園化を進めるに当たっては地域性も重要である。ニーズや幼保の就園率等を徹底的に調べて地域性を分析していただきたい。

中田教育長：子ども子育て会議で現状把握を進めているが、ご意見を踏まえて再度検討を行う。

山本委員：こども園が設置されるのに合わせて、「遊び」を「学び」につなぐための教材作りや保育・授業の中身づくり等の研修会をするべきである。事業化した研修会として、アクションプランの中に項目が必要であると思う。

中田教育長：問題を意識することにも繋がるので、項目として追加したい。

山本委員：他の内容についても、事業というより事務局の通常業務と思われる。事業として挙げるなら専門的な検討部会を設置するなどの取組があるべきではないか。

また、こども園化について4年間かけて方向性を決めるのは時間がかかりすぎではないか。現実には、南こども園の運営が始まっている中で、こども園化の方針が出るのが平成31年度以降では、市民感覚として納得しづらい。大きな予算必要になることであるので事務局も慎重にならざるを得ないと思うが、検討は早めにすべきである。

峯島部長：誤解を生みやすい記述になっているかもしれないが、こども園化の方針については、今年度中に現状を把握し、平成29年6月頃までに教育委員会の上で方向性を決定したいと考えている。予算取りについては、平成30年度事業から実施したい。事業計画の表記方法について検討する。

山本委員：一番大事なのは、いかに市民に納得してもらうかである。様々な面からメリット・デメリットを検討していただきたい。また表記の仕方を検討してほしい。

中田教育長：地域の方や保護者の声を丁寧に聞きながら進めるには時間を要する。こども園化は様々な分野とリンクしているので現状把握に努めているところである。

それでは、本事業については、「とりまとめ」「検討」という言葉は使用しない方向で文言を調整する。

山本委員：基本方針1-1にある待機児童解消の問題もこども園化の推進と並行し

て考えられるべきではないか。県内の状況を見ても、こども園の設置が難しい地域では小規模保育で対応せざるを得ない例もあると思う。駅前の空き店舗等を活用した小規模保育が良いのか、こども園が良いのかなども合わせて検討してほしい。

[基本方針 2-1 21世紀を生き抜く力を身につける学びの創造]

上田委員：ICT機器活用モデル事業について、「幼保でのタブレット端末を使用した保育や研修をモデル実施」というのは、モデル化するということか、それとも研修のモデルを作るということか。

後藤補佐：まず代表の園で事業をモデル的に先行実施し、検証を行った後、全園に範囲を広げて実施したいという意味である。

上田委員：どのようにすれば良い研修ができるかというモデルを作り、他の園にも普及するということか。

後藤補佐：そのとおり。

レイノルズ委員：現在挙げられている事業は2つだが、もう少し事業を広げるべきである。大綱策定の中で話し合った、主体的に行動する力、問題発見力、他者と協働したコミュニケーション能力を養うための取組や事業が必要であると思う。8月のアクションプラン策定までにもう少しアイデアを出し合いたい。

峯島部長：文科省からは主権者教育、プログラミング教育などが打ち出されているが、現在、生駒市で具体的に指示しているものはない状況である。今後、皆様からご意見をいただきながら新たな項目を増やすことも可能である。

中田教育長：学校現場としては、通常の授業時間数を確保しながら割ける時間をどう整理するかが課題である。委員の皆様からご提案いただく中で、現場の思いを聞きながら実施を検討したい。事業をメニュー化して、学校ごとに必要な事業を選択して実施するという方法もある。現場での事業の進め方が難しい。

レイノルズ委員：今の授業に加えて取組を行うのではなく、今ある授業を工夫して行動力や問題発見能力を見出す方法があると思う。授業の教え方等の面で検討をしていただきたい。

上田委員：ICT機器の活用は個別の事業ではなく、各教科の新しい授業のやり方として活用してほしい。生駒市の新たな授業の設定目標を明確にし、その取組の中にICT機器の活用や英語教育の推進が含まれると良い。

峯島部長：ICT機器の活用事業は、ハードを導入するだけでなく、そのスキルを授業にどう使えるかの検討が必要である。その部分も枠内に記載できれば分かりやすくなると思う。

飯島委員：ICT機器は日常生活で既に広く使われており、メリット・デメリットも明らかになってきている。端末を持たせることにより何が実現できる

か、何を展開したいのかを検討する必要がある。単なる旧メディアの置き換えという以外に新たな提案があれば良い。また、デジタル機器は寿命が短いので継続的に予算化できるかも含めて今後のビジョンを検討したい。

[基本方針 2-2 多様性を認める優しい心と、挑戦を続けるたくましい心の育成]

中田教育長：多様性の理解に関して、障がい者、男女共生、LGBT等に関する取組が弱いのが課題か。人権教育に関する事業の補いが必要と考えている。

神澤委員：いじめの背景は性や障がいの問題とリンクしており、そのような子どもたちの支援は次のタブレットの整備事業と関係してくるかもしれない。タブレットを使うにしても、情報機器の扱いは学生の方が慣れており、情報は子どもたちの方が早く、週・月単位で対応を考えないと間に合わない。

また、子どもの自殺も増え続けているので、この問題も項目として盛り込みたい。追い詰められている子どもたちが居心地よく生活できるような提案ができれば良い。

中田教育長：福祉担当部署との連携も必要である。

神澤委員：若者支援事業ともつながってくる。アプローチが早いほど問題を軽減できるため、支援は早期から始めるのが良い。

浦林委員：多様性を認め合う機会の確保に関して、知識を得るだけでは実感として考えられないため、体験事業の推進を提案する。現在小学5年生が実施している野外活動では集団活動やレクリエーションを目的としているが、その代わりに、例えば、被災地や避難所でどういう方がどういうことで困るのかを学び、体験させてはどうか。大切なのは体験することであると思う。

[基本方針 2-3 子どもや学校のチャレンジを応援する仕組みづくり]

(意見なし)

[基本方針 2-4 学びを支える教職員、学校への支援]

飯島委員：小中学校に学校訪問した際、トイレが数か所使用禁止になっていたり、臭いが非常に気になるトイレがあったりした。市内小中学校では耐震工事を先に対応していただいたが、次に衛生面の対策が必要である。特に臭いは学業にも支障を来すものである。予算的には学校単位で順番に対応していく方が都合が良いと思うが、各校の中でも特に対応が必要な箇所を先に改修するなどの配慮を検討いただきたい。

辻中課長：使用不可となっているトイレについては都度対応している。臭いについても、使い方の工夫や換気扇の改修など、改善できる部分は可能な限り対応している。

中田教育長：今年度は国からトイレ改修の補助金がつかなかったため、ふるさと納税のメニューに新たにトイレ改修を加え、市民の皆様にも一緒にトイレ環

境の改善について考えてほしいと提案しているところである。

[基本方針 3-1 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり]

坪井委員：ビブリオバトル全国大会の広報はどのように行っているか。

向田館長：ウェブチラシとしてフェイスブック広告を配信し、他にも広報誌や生駒ビブリオ倶楽部のホームページでも周知する。また、ビブリオバトル普及委員会の後援をいただいております、そのホームページでも周知させていただいている。できる限り全国的に広報を行いたい。

坪井委員：この事業には期待しているが、参加者数の目標が低いのではないか。全国大会を開催するような素晴らしい取組であれば、もう少し事業を大きくすると良いと思う。

向田館長：図書会館のホールの定員が400人であることから、目標参加者数を390人にしている。それ以上に参加者が増えるようであれば、たけまるホールを使用するなどの方法も考えたい。

レイノルズ委員：図書館の基本である「本を読む」ということを促すための取組があれば良い。他市では読書通帳が人気と聞くが、このように読書記録を可視化することは可能か。

向田館長：読書記録を残すことで、逆に自由に本を読むことをためらう方もいるため、現在、生駒市の図書館では本を返却いただいた時に記録を消している。読書通帳の導入も考えているが、初期費用に約2000万円、ランニングコストに約200万円かかることが課題である。現在行っている取組としては、子ども向けの「本よもよも隊」という手帳をつくり希望者に配布している。5種類のブックリストの本を読み、それぞれの本の表紙のシールを手帳に貼るというもので、読む力の育成に努めている。

上田委員：図書館はまちづくりや学びの拠点として発展していく可能性がある。今年度の事業として、図書館を活用したワークショップの具体案はあるか。

向田館長：ワークショップは「人と本、人と人をむすぶ図書館」をテーマに10、11月に3回開催する。広報で参加者募集にあたって特集を組み、ビブリオバトル、学校図書室とスクールボランティア、本の宅配や耳で楽しむ本の会のボランティアなどの事例を挙げてイメージを持ってもらいやすいようにし、慶應義塾大学の糸賀雅児教授に、コーディネーターとともに、ワークショップ前に図書館とまちづくりに関する講演会もお願いしている。

飯島委員：最近では電子書籍に押されて、紙の書籍が危機的な状況にあり、書店では文芸書などに賑やかなポップで付加的な情報を与えて本を勧めている。図書館は本を売る場ではないが、このような工夫により、図書館が他者の読み方や感じ方の違いを交流させる起点になれば良い。年齢の枠を超えて、地域のまちづくり、人づくりの拠点としての図書館事業をご

検討いただきたい。

向田館長：現在、お勧めの書籍について自由にポップを貼り紹介する「レコメン」  
という取組を日常的に行っているが、委員のご意見のように、事業とし  
ての実施も検討したい。

[基本方針3-2 文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現]

浦林委員：生駒には全国に誇る茶釜があるが一般の市民にとって敷居が高くなじみ  
がない。子どもでも気軽に楽しめる簡単なお点前体験と検定を実施すれ  
ば、子どもたちが日常にお茶を点てられるようになり茶釜が普及する  
のではないか。また生徒の家庭には茶釜を無料で支給する。そのように  
して茶釜に慣れ親しんだ子どもたちが大人になれば、茶釜を世界に広め  
てくれると思い、この事業を提案する。

中田教育長：教育委員会の中での担当は生涯学習課であるが、茶釜の取組には経済振  
興課との連携が必要である。

西野課長：市内中学校の茶道クラブは3校ほどある。そこに声をかけて、各イベン  
トの中で発表の場を提供したいと考えている。また、市子連に委託実施  
しているちびっこ文化祭の中では、子どもたちに抹茶のお点前体験のお  
手伝いをしてもらうなど、お茶に親しむ取組を行っている。

浦林委員：防災キャンプやユニバーサルキャンプも周知はされているが、これらは  
自由参加であり関心のある子どもしか参加しない。みんなが経験し学ぶ  
ことが大事である。事業として、生駒市の子どもは全員が茶釜を学ぶよ  
うにすれば、郷土愛の育成につながると思う。

上田委員：私も日常的にそのようにお茶を楽しむ文化をつくれれば良いと思う。

レイノルズ委員：現在は音楽の取組に力を入れているが、今後、美術などの他の芸術分野  
へ広がりそうな可能性を持つ事業はあるか。

西野課長：市民公募の作品を展示する市民文化祭を例年実施しているが、それに併  
せてジュニアアートフェスタを開催し、子どもたちの作品を公募し優秀  
な作品の表彰を行っている。

神澤委員：レイノルズ委員が活躍されている国際映画祭のような事業も良い。高齢  
者施設等でも古い映画の鑑賞を行っているが、そのようなイベントがで  
きれば映画に興味を持つきっかけになる。映画は良い媒体になると思う。

西野課長：映画については、昨年度、市と共催でなら国際映画祭 in 生駒を実施し  
た。今年度も市から生涯学習推進連絡会に補助金を交付し、同連絡会主  
催で熊本の災害復興支援映画事業を計画している。

中田教育長：市民参画・協働に対して行政が手助けするという、市主導でないやり方  
を模索している段階である。

レイノルズ委員：なら国際映画祭は奈良市と切り離して実施している。

中田教育長：文化芸術については今後様々な分野に事業を広げていきたい。

[基本方針3-3 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展]

飯島委員：スポーツは生涯教育の位置付けにあるが、健康維持のために行うスポーツのようなものは、福祉担当部署と連携しているか。

吉岡課長：障がい者スポーツ活動については障がい福祉課と連携して行っている。また、ファミリースポーツの集いでは、競技スポーツだけでなく、ペタンクなどのニュースポーツの紹介も行いながら、楽しめるスポーツの普及にも努めている。

西補佐：健康課が実施している取組の中で、スポーツ振興課から運動指導を、健康課から食生活と生活習慣病予防の指導を実施し、連携を行っている。

[基本方針3-4 すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保]

神澤委員：ひきこもりの人口が全国で70万人いるという中で、何割かはハイリスクの自殺予備軍であるとも言われている。市として、小中学校における命を守る教育の推進に力を入れてほしい。学校教育の枠の中で以前から実施している命の教育とは少し違い、自分と違う人と仲良くすることなどを学んでおくと、大人になってから辛い。早い段階から命を守る教育の枠組みをつくることを提案する。

吉川課長：道徳教育の中では、命を大切にする教育の副読本を配布している。学校現場では自殺やゲートキーパーの話まで踏み込みにくいのが現状であり、まず教員のノウハウが必要と考えている。

峯島部長：学校創造推進事業の中で命を大切にする学習を実施している。講師を招いたり教材を購入したり、学校独自の取組に事業費を活用している。

城野補佐：助産師の方をお招きし、産道体験などを通して、自分がどのようにして生まれ、どれだけ大切にされてきたかを感じ、命の大切さを学んでいる例もある。また、福祉の分野としては車椅子の体験なども実施している。

神澤委員：これらは、学校教育の中ではノウハウの部分で実現が難しかった部分である。一人一人の子どもが自尊感情を持って学べる体制づくりをお願いする。

坪井委員：ニート・ひきこもりの問題にも関連して、実際の赤ちゃんとお母さんを学校へ招き、お世話を体験したり成長の過程を見たりすることで、お母さんの大変さを知るという事業を提案している。市内には小さなお子さんがいる家庭がたくさんあるので、ぜひ事業化を考えてほしい。

中田教育長：それでは、本案については、いただいたご意見を基に事務局で内容を調製し、再度8月の教育委員会にて審議することとする。

審議結果 【継続審議】

○日程第7 その他

・公立幼稚園のリズム室の開放について、前川こども課長から説明

<参照：その他資料1>

(質疑) なし

- ・生駒市の英語教育の今後の在り方について、レイノルズ委員から説明  
＜参照：その他資料2＞

(質疑)

中田教育長：この課題は他の委員の皆様にもご検討いただきたい内容である。2学期からは、先月の定例会で示した方針に基づき英語教育を進めるが、来年度以降の英語教育の在り方について、現場の視点や予算措置も考えながら、また別の場を設けて協議したい。

- ・生駒幼稚園の保護者説明会の経緯について、前川こども課長から説明

(質疑) なし

中田教育長：説明会に参加された方の多くは、こども園に入園される意向か。  
前川課長：入園を希望されている。

○閉会宣告

午後0時1分 閉会